

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月14日
【会社名】	佐藤商事株式会社
【英訳名】	SATO SHO-JI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 和夫
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【電話番号】	03(5218)5312(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 田浦 義明
【縦覧に供する場所】	佐藤商事株式会社 埼玉支店 (埼玉県熊谷市青山九丁目1番地) 佐藤商事株式会社 神奈川支店 (神奈川県藤沢市桐原町19番地) 佐藤商事株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目21番19号) 佐藤商事株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、平成24年6月14日開催の取締役会において、当社の特定子会社である牡丹江佐商工貿有限公司の解散を決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 牡丹江佐商工貿有限公司  
住所 1-2, Xing Long-cun, Xing Long-zhen, Dong an-qu,  
Mudanjiang-city, Heilongjiang, China  
代表者の氏名 董事長 白幡 剛  
資本金の額 1,580,000米ドル  
事業の内容 鋼材、雑貨等の輸出入販売及び付帯サービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権

に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 1,580,000米ドル

異動後 -

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 100%

異動後 -

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社は、平成21年8月中国東北部にて北米向けに販売する金属洋食器の中国での生産と中国国内販売強化の目的で設立いたしました。

しかしながら、北米向けの需要低迷が長期化したため、中国国内での百貨店販売に注力し事業を行ってまいりました。今般現地企業と代理店契約を結び事業を継承し、商品は当社が継続供給することとなりました。当該特定子会社は、当初の目的とは異なりましたが、現地企業への事業継承が決まりましたことから解散することにいたしました。

異動の年月日

平成25年3月31日(解散予定)